



らいさま

＜特集＞令和のコミュニティ

栃木県下野市は、雷とともに夕立が多い地域です。雷は昔から「雷（らい）さま」と呼ばれ、豊かな作物を育てる恵みの雨をもたらす存在としてあがめられてきました。雨降って地固まると言われるように、この情報紙が、豊かな地域づくりにつながるように「らいさま」と名付けました。

★下野市自治基本条例とは…

私たち市民にとって、よりよいまちづくりを進めるための基本的な考え方、ルールを定めた自治基本条例（平成26年4月制定）は、特別な規制を設けるものではなく、日々さまざまな活動を行っていく中で、よりよい下野市のまちづくりに役立てていこうとするものです。

加波山

足尾山

- P2 変わりゆくグリーンタウンコミュニティ推進協議会
- P3 活動の VISION (ビジョン) の共有に向けて
- P4 改変されたグリーンタウンコミュニティ推進協議会の事業について
- P5 変わりゆくエコライフまつり
- P6 外の目の中の目(玉川学園地区まちづくりの会)

令和7年 2月
VOL.20

変わりゆくグリーンタウンコミュニティ推進協議会

グリーンタウンは旧石器時代や縄文時代の先人が生活していた痕跡があるんだよ。

下野市内には複数の自治会で構成されるコミュニティ推進協議会が全部で12あります。前回のらいさま第19号では、新たに設立された、吉田地区コミュニティ推進協議会をご紹介します。グリーンタウンコミュニティ推進協議会は、過去にらいさま第3号で取り上げていましたが、今回は9年ぶりに取材をしました。



グリーンタウンコミュニティ推進協議会改変の経緯 ～ 住みやすい街を維持したい！ ～

旧南河内町、旧国分寺町にまたがるグリーンタウンは、1987年にURこと独立行政法人都市再生機構(当時の住宅都市整備公団)により分譲が開始されました。

新しい都市機能を備えた良好な居住環境を有した、緑豊かな潤いのある街並みが次第に形成されていきました。

1996年1月にグリーンタウンコミュニティセンター(GTコミセン)が落成し、翌月にグリーンタウンコミュニティ推進協議会(GTコミ協)が旧南河内地区で立ち上がり、賛同自治会により自主運営されてから、2025年の2月に29年目を迎えました。

その間、社会情勢の変化があり、グリーンタウンを取り巻く環境や人々の変化、新型コロナウイルスによる影響もあり、一度成熟したグリーンタウンコミュニティ推進協議会も、時代に合わせた変化が必要であると感じ、将来のために変えていく必要があるのではないかと協議をし、体制を改変することになりました。



祇園交番前交差点付近



グリーンタウンコミュニティ推進協議会
▶南河内第二中学校区

グリーンタウンの航空写真

グリーンタウンは1972年に自治医科大学の開学と同時期に学園緑住都市として構想されたんだ。



1994年
小山栃木都市計画事業、自治医科大学周辺地区土地区画整理事業 竣工記念碑



自治医科大学から望む
グリーンタウン



祇園原公園の縄文式竪穴住居



つながッテルね! 第14条の1

(コミュニティ組織の責務及び支援)

第14条の1 コミュニティ組織(市民活動団体を含む。)は、適正な団体運営を行うとともに、自らの責任のもと、市民活動を推進し、その活動が広く市民に理解されるよう努めるものとする。

活動の VISION (ビジョン) の共有に向けて

現状と課題

グリーンタウンコミュニティ推進協議会は、複数の自治会で構成されており、役員の多くが任期1年の自治会役員であるため、毎年交代、ゼロスタートが繰り返されていました。

様子が分からない状態で業務を引き継ぎ、住民の期待に十分に答えられない、何をやっているのかわからないという認識につながっていました。

これによりいつからか、自治会によっては、コミュニティ推進協議会へ形式的な参加はするが、積極的な活動はしない。または退会が選択されるようになっていました。

新興住宅地域で高齢化が進行し、コミュニティのあり方も変化してきている中、早期にこれに対応する必要に迫られていました。そこで1年がかりで話し合い活動の目的や体制の見直しを図りました。

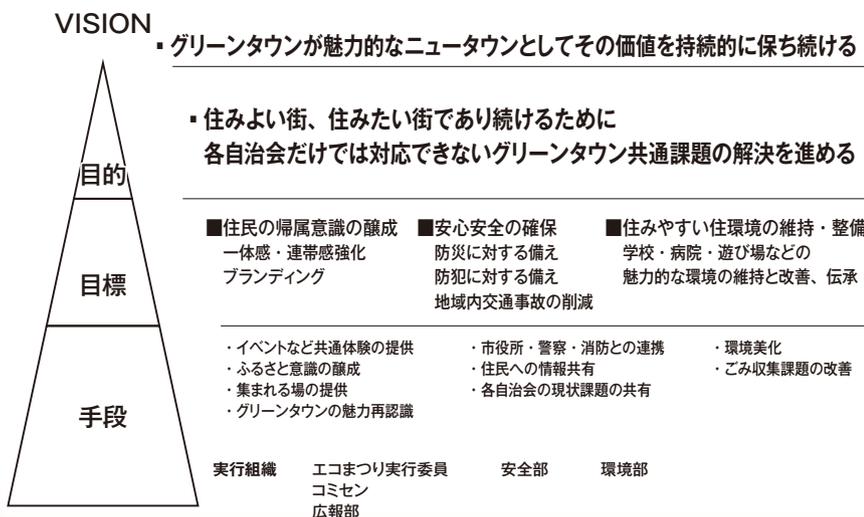
活動の中核になる執行部を独立させると共に継続性・事業の発展性を持たせるため、複数年を任期とし、これまでの慣例の自治会長を充てるのではなく公募によるものとなりました。



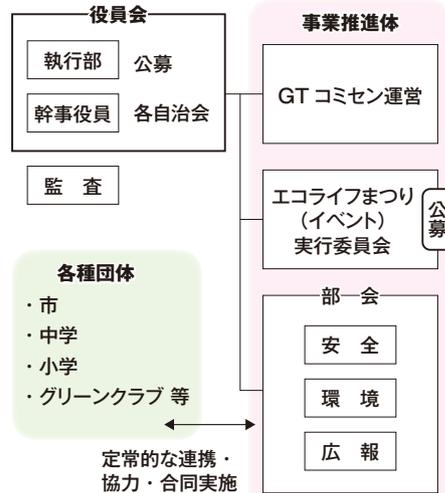
グリーンタウンコミュニティ推進協議会
会長 安田さん、副会長 児玉さん

まず、どんな思いでやるのか、ビジョンや目的を明確化して、活動を分かるようにする必要があります。
「住みよい街を維持したい!」という気持ちがありました。

グリーンタウンコミュニティ推進協議会



令和6年度(2024年度)からスタートした体制



つながッテルね!
第14条の1

(コミュニティ組織の責務及び支援)

第14条の1 コミュニティ組織(市民活動団体を含む。)は、適正な団体運営を行うとともに、自らの責任のもと、市民活動を推進し、その活動が広く市民に理解されるよう努めるものとする。

1年間議論した結果、体制を整えつつあるあるんだね。



改変されたグリーンタウンコミュニティ推進協議会の事業について

コミュニティ形成のための具体的事業（令和6年度）

- ① グリーンタウンコミュニティセンターの管理運営
利用しやすい施設とするため「コミセン運営の基本方針」に基づいた運営をします！
- ② エコライフまつりの再開と継続等のイベントの開催
グリーンタウンで育った人たちの交流の機会を促進させていきます！
- ③ 自治会に共通する生活に関連した部活動の再編（環境、安全、広報）
自治会間での共通するテーマにコミュニティ推進協議会として共有して取り組んでいきます！



グリーンタウンコミュニティセンター

①「グリーンタウンコミュニティセンター」の管理運営

地域活動の拠点であるグリーンタウンコミュニティセンターは、グリーンタウンコミュニティ推進協議会が市から指定管理を受けて管理運営を行っています。

過去にいろいろと支障をきたす状況もあったため「コミセン運営の基本方針」を作成し、現在これに従い管理運営を行っています。

グリーンクラブ（老人クラブ）や趣味のクラブのほか自治会の会合、コンサート、市で行う健診、地域食堂、選挙等も行われるため施設の稼働率は高い状況です。

地域活動の拠点としての役割を今後も十分果たせるよう努めています。

また、管理人は1人勤務であるため、情報共有、同意形成のため全スタッフと月1回ミーティングを行うほか、協議会幹部とも情報共有を図っています。



GTコミセン センター長 今井さん

GTフェス！ ～ 音楽とマルシェ ～

音楽の聞こえる街に。という有志の声や、エコライフまつりが実施されなかった昨年度、なにか地域住民の交流できる場をという思いから、当時の世代間交流部（組織改編前の名称）主催で音楽とマルシェのイベント「GTフェス！」を実施しました。内容、やり方を吟味したり、Web上で募集した外部からの出店者を活用するなど、労力も費用もコンパクトにという課題もクリアできました。この「GTフェス！」の実施が夏の「エコライフまつり」復活への一つの伏線となったようです。

今年度も3月20日（春分の日）に2回めの「GTフェス！」を実施する予定です。



GTフェスの様子（祇園原公園）



つながッテルね！
第14条の2

（コミュニティ組織の責務及び支援）

第14条の2 コミュニティ組織は、まちづくりの主体としての役割を認識し、協働のまちづくりへの理解及び協力に努めるものとする。

今後
「GTフェス！」は
イベント実行委員会
へ移行予定です。



変わりゆくエコライフまつり

エコライフまつりへの様々な思い

もうエコライフまつりはやらなくて良いという声もありました・・・しかし私たちは「子どもたちが夏休みに楽しみにするイベントを復活させてあげたい!」「外に出た子たちも同窓会のように集まるイベントを作ってあげたい!」「今の子どもたちに、地域とのつながりを持ってほしい!」「地域の文化や「古き良き」もの、地域でしか生かせないものを大事にしたい!」「子どもたちが自転車や徒歩で行けるお祭りを残してあげたい!」という思いがありました。



エコライフまつり実行委員 大森さんと高橋さん

②エコライフまつりの再開と継続

グリーンタウンで育った人たちの交流の場を創出

薬師寺地区や中大領地区など他地区の協力を得ながら開催されています。



南河内第二中学校
吹奏楽部



水鉄砲大会



神輿の展示



キャンプ
ファイヤー



実行委員によるポスター作製

③自治会に共通する生活に関連した部活動の再編

加入自治会の課題集約、防災、防犯活動、環境美化、ごみ処理課題対応、広報活動などの事業を行っています。

各自治会での課題を共有し、コミュニティ推進協議会として課題に取り組んでいきます。

グリーンタウンコミュニティ広報誌「みどりの風」は年3回発行し情報提供、共有を図っています。



つながッテルね!
条例14条2

(コミュニティ組織の責務及び支援)

第14条の2 コミュニティ組織は、まちづくりの主体としての役割を認識し、協働のまちづくりへの理解及び協力に努めるものとする。

新旧融合して、
エコライフまつりも
変わっているんだね!





坂と階段の緑豊かな郊外住宅地が持続可能であり続けるための住環境マネジメントを目指して

木村真理子 (NPO法人 玉川学園地区まちづくりの会 代表)

玉川学園の住宅地は昭和4年の玉川学園の設立と同時期に開発された学園都市なんだね。



玉川学園は、新宿から約30キロの1960～80年台に急速に発展した住宅地です。急な坂や階段の道が多く眺望と変化に富んだ景観が魅力で、郊外住宅地の割には教育環境や価格から若い世代にも人気です。ただし、高齢者やハンディのある人達には大変厳しい住環境です。

NPO法人玉川学園地区まちづくりの会は、利益優先の開発から住環境を守るため、建築のルール作りと住民や事業者との意識共有を目的に、2005年に発足しました。

主な実績のひとつは、まち歩きやワークショップの内容に専門家としての視点を加えて纏めた「まちづくり憲章・まちづくり方針・住みよいまちと暮らしのデザインガイド」を地域に提案し、2011年、それらが玉川学園地区町内会・自治会連合会により「建築協約」として制定されたことです。以来、玉川学園町内会と連携し宅地開発の地域協議に協力する活動をしています。

実績のふたつめは、新たな住課題に対応した活動も実践しやすいよう、2018年から其々に代表者を置いてプロジェクト化したことが、結果に繋がっていることです。

プロジェクトは、従来の「建築協約普及」(地域協議への協力や協約改訂提案)に加えて、「さくらと緑」(桜と緑の保全更新や啓発イベント、モンスズの草刈りや落ち葉堆肥化など)、「地域資源活性化」(空き家運用や各種カフェや文化イベントの開催、主に空き家防止や上手な世代交代のための住み方売り方啓発の定期的新聞発行やイベント、大学連携の実現による地域資源等の分析研究、デイサービスの送迎空き時間を使った無料巡回車運行の実現サポート)の3つ。さらに、4つ目のプロジェクトとして2025年度から「地域交通事業」(オンデマンド型病院送迎による日常生活支援)が始まります。

なお、近年では、地域主要団体責任者との信頼と連携が充実したことで、各団体の特徴と得意をフラットに活かし合い、スピーディーに結果に繋げることが出来ています。

これからも地域の住環境整備を实践する会として、温かく文化的にこのまちで暮らし続けられるよう地道に小さな実績を積み重ねていければと思っています。



編集後記



地域コミュニティのあり方について改めて考えさせられた場面が多々ありました。まず、コミュニティの本部役員を受けてくれる方がなかなか見つからない。いわゆる後継者がいない。このことは、地区コミュニティに限らず、自治会や子育て成会など、ボランティア団体もしかし。少子高齢化の大波はとどまることを知らない。どんどん押し寄せてきます。それに加えて、コロナの影響で、コロナ以前に行われた地域の各種行事が中止になり、やらなくていいんじゃない風潮になってしまい、後からするのにも大きなエネルギーを使わなくてはならなくなってしまったのが事実です。各団体の役員の方々は、かつて経験したことのない様な問題に向かっているのではなからうかと感じます。これからは、新しい視点でもう一度、見直して伝統を生かしつつ新しい方法を見出して事に当たる必要があると思います。(諏訪 守)

【表紙】自治医大駅から望むグリーンタウンの街

らいさまNEWS らいさま創刊10周年!

下野市自治基本条例情報紙「らいさま」は、2015年1月に創刊しました。毎年2回発行し、この度2025年2月に10周年記念号として第20号を発行することができました。らいさま編集委員会は市民で構成されており、市民目線で作成していますので、市で発行している広報誌等とはまた違った視点があります。自治基本条例の基本理念である「市民が主役のまちづくりを推進する」ために今後も、市民のみなさまのまちづくり活動を取材し、情報提供、共有していきます。